

1. 安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客様や他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。
注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

△危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

△警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

△注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

「一般的な禁止」事項を示しています。

「分解禁止」事項を示しています。

「水ぬれ禁止」事項を示しています。

「必ず行う」事項を示しています。

△危険

火災の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

火元を確認し、消火してください。



消火が不可能なときは、避難してください。



△警告

分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

警報器を落とさせるなど、衝撃を与えないでください。

故障の原因となります。

警報器の取り付け、取り外し、定期点検、異常時の点検・処置などを行うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。

転落・転倒・落下によるけがのおそれがあります。

ライターの炎やタバコの煙などを使って、点検を行わないでください。

火災や故障の原因となります。

△注意

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。

警報の遅れの原因となります。

引きひもを引っ張って火災警報音を止めるとき、および作動点検をするときは、強く引っ張らないでください。

警報器の落下や、ひも切れのおそれがあります。

取付ねじ1本で壁面に取り付けられている場合は、引きひもを手前方向に引っ張らないでください。

警報器の落下や、取付板が破損するおそれがあります。

警報器を水につけてたり、水をかけたりしないでください。

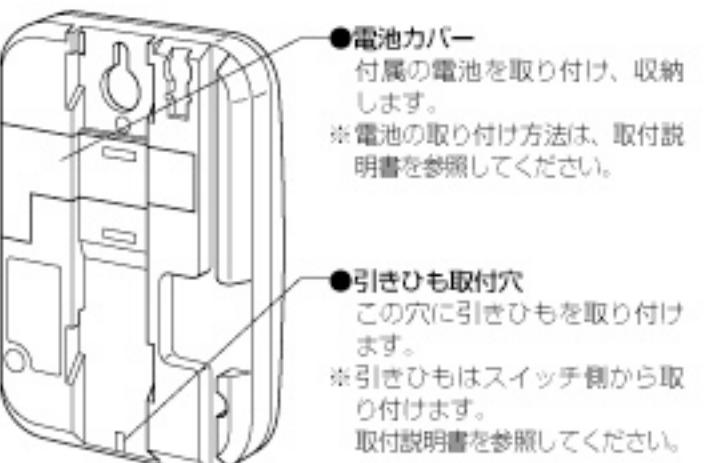
専用リチウム電池のコネクタは確実に差し込んでください。差し込みが不十分な場合、発熱するおそれがあります。

差し込みが不十分な場合、発熱するおそれがあります。

2. 使用上のご注意

- この火災警報器は煙を感じて警報しますが、次のような場合は煙を感じないことがあります。また、室内の空気の流れなどにより、煙感知部に煙が到達しなければ警報しません。
 - 火のまわりの早い火災
 - 爆発的な火災
 - 電気火災、薬品火災
 - 煙の発生が少ない火災
- この火災警報器は、火災で発生する煙以外の事象(熱、可燃性ガスの発生、一酸化炭素ガスの発生)は感知できません(ガスもれ、不完全燃焼を感じる機能はありません)。
- 次のような場合は警報音が聞こえないことがあります。
 - 疲労、風邪薬などの服用、飲酒などによる、眠りの深い就寝中
 - 警報器設置場所と人のいる場所の間に音の障害(扉など)がある場合
 - 周囲の騒音(交通、オーディオ、エアコンなど)が大きい場合
 - その他、聴力が弱くなっている場合など
- この火災警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの用途には使用できません。
- 使用温度範囲外での使用や、ホコリなどが多い場所に取り付けたとき、頻繁に点検された場合、長時間音声警報を鳴らされた場合などは電池消耗が早くなり、交換期限前に電池切れ警報する場合があります。

3. 各部のなまえとはたらき

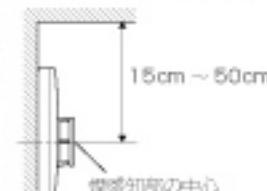


4. 取付位置について

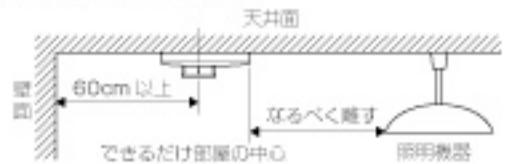
- この警報器は、以下のような場所への設置をおすすめします。
 - 居室、寝室、階段、廊下
 - 台所には、火災の熱、ガスもれ、不完全燃焼の3つが感知できる「火災・ガス警報器びこびこ」をお使いください。

* 設置および維持基準については、政省令で定める基準にしたがい、市町村条例で定められています。各市町村によって設置場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

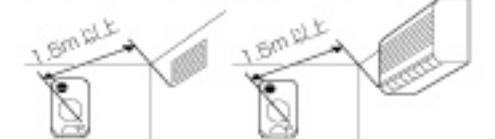
- 警報器のスイッチ(点検、警報音停止兼用)が操作しやすい位置に取り付けてください。



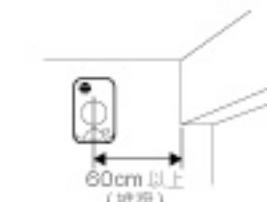
- 壁面に取り付ける場合は、煙感知部の中心が天井面下15cmから50cmまでの範囲にくるように取り付けてください。



- 天井面に取り付ける場合は、壁ややはりから60cm以上離した位置に取り付けてください。



- 換気口など、空気の吹出口から1.5m以上離してください。



取り付けてはいけない場所について

以下の場所には、警報器を取り付けないでください。
誤動作や故障、または感知が遅れる原因となります。

- 浴室、水のかかる場所、水滴がつく場所。
感電や電気的故障の原因になります。
- 火災以外の煙や蒸気がかかる場所、車庫など。
- カーテンウォールなどで仕切られた場所。
警報が遅れます。
- 屋外・屋根。
屋外・屋根用ではありません。
- 温度が0~+40°Cの範囲をこえる場所。
警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。
- タンスなどから60cm以内の場所。

10. 噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤（くん煙式殺虫剤、加熱蒸散式殺虫剤なども含む）を使用する際は、誤作動のおそれがありますので、警報器を取り外すかポリ袋で覆ってください。噴霧が終わったら、換気後、必ず元の位置に戻してください。また、ポリ袋で覆った場合はポリ袋を取り除いてください。



ポリ袋で覆って接着テープで周囲を貼る

11. 異常時の点検・処置

修理・サービスを依頼される前に、次の点検および処置をしてください。

下記の点検・処置をしても異常があるときは、お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
火災ではないのに火災警報動作する。	調理の煙、浴室からの湯気などが警報器にかかりませんか？	室内を換気してください。警報が多発する場合は、取付場所に問題がある可能性があります。お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。
火災警報動作が止まらない。	煙感知部内部に砂やホコリ、虫などが入っていますか？	煙感知部内部に砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は専用リチウム電池を抜き、お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。
約10秒間隔で緑ランプが点滅する。 約1分間隔で「ピッ」音または「ピッピッピッピッ」音が鳴る。	スイッチを押したとき、「電池切れです 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか？	電池が消耗しています。お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。
スイッチを押したり、引きひもを引いても動作しない。	スイッチを押したとき、「故障です 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか？	警報器の故障が考えられます。お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。
定期点検時に「交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」が鳴る。	引きひもが正しく取り付けられていますか？	電池カバーをスライドさせて外してください。
	電池が正しく取り付けられていますか？	②電池のコネクタを引き抜き、電池を取り出してください。
	電池が切れていますか？（電池切れ表示をしていた。）	お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。
	交換期限を過ぎている場合は、お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。	取り出した専用リチウム電池のコネクタは、ショートしないようにテープなどを巻いてください。
	交換期限を過ぎている場合は、お買い上げ店もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。	取り扱いによっては高温になり、火傷などの原因となります。

12. アフターサービス

この火災警報器の保証期間は、お買い上げ日から5年です。保証書内容をよくお読みの後、お買い上げ店、お買い上げ日が記載されている領収書などとともに大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては、無料修理できず、有料での本体交換となります。要する費用は全てお客様の負担とさせていただきます。

アフターサービスについてご不明な点がある場合や、引っ越しやお部屋の模様替えなどで火災警報器を移動される場合は、お買い上げ店または最寄りの大阪ガスお客さまセンターまでご連絡ください。

13. 機器交換期限

この火災警報器の交換期限は10年です。交換期限を過ぎて長期間使用を続けたときは、定期点検時に交換期限切れ警告音声を発するようになります。交換期限を過ぎたものは、電池切れなどにより正常な動作をしないことがありますので、新しい警報器とお取り替えください。交換期限は保証期間とは異なり、交換期限内であっても保証期間を過ぎている場合は、無料修理はできませんのでご注意ください。

■廃棄について

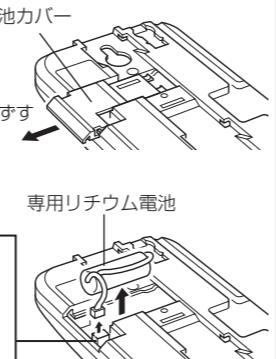
- 交換期限が過ぎた火災警報器は、新しい火災警報器へのお取り替えの際に、当社代理店にて回収いたします。
- 当社代理店の店頭でも回収しております。

火災警報器をお客さままで廃棄される場合

- お住まいの市町村の廃棄物の処理方法にしたがってください。

この警報器は専用リチウム電池を内蔵しています。

警報器本体を取り外し、以下の要領で専用リチウム電池を取り出してください。



! 警告

取り出した専用リチウム電池のコネクタは、ショートしないようにテープなどを巻いてください。

取り扱いによっては高温になり、火傷などの原因となります。

14. 登録

保証登録はがきをご返送いただきました火災警報器は、コンピュータに登録して管理させていただきます。交換期限が満了する約1ヶ月前に、登録されているものについては、当社よりお知らせします。交換期限を過ぎたものは、新しいものにお取り替えください。

15. 仕様

機器コード	(4) 102-9000型
型名	住宅用火災警報器
鑑定型式番号	鑑住第19~63号
電源	専用リチウム電池(CR17450E-R-CN13) (公称電圧 DC3V) × 1コ
機器交換期限	10年(電池寿命 約10年※)
感知対象	火災の煙
感知方式	煙式(光電式)
種別	2種
警報音	火災警報時 「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」
音・音	電池切れ警報時 「1分おきに「ピッ」音、スイッチを押すと「電池切れです 販売店に連絡してください」」
故障警報時	「1分おきに「ピッピッピッ」音、スイッチを押すと「故障です 販売店に連絡してください」」
音	交換期限切れ警報時 「スイッチを押すと「交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」」
寸法	火災警報音量 70dB(A) / m以上(鑑定基準)
質量	幅約80mm × 高さ約129mm × 奥行き約36mm
使用周囲温度	約130g(専用リチウム電池含む)
設置場所	0°C~+40°C 壁面・天井面

* 10年間の寿命を保証するものではありません。温度、湿度、ホコリの量などの使用環境や点検回数(火災警報回数)などの使用条件によって短くなる場合があります。お買い上げ後10年以内であっても保証期間を過ぎている場合の電池切れは、無料修理できませんのでご注意ください。

NS 保管用 保証書付き
日本消防検定協会鑑定品

住宅用・煙式

火災警報器
けむひこ®
型番 (4)102-9000型

大阪ガス

取扱説明書

一般家庭用 屋内専用

- お買い上げありがとうございます。
- ご使用前に必ずお読みください。
大切に保管してください。

ご使用前に

- この商品は煙を感じて警報する機能をもっています。
- この商品は日本消防検定協会の鑑定品です。住宅用防災警報器として設置できます。
- この警報器は、火災による煙を感じて音声で警報を発する機能をもっておりましたが、室内の空気の流れなどにより、煙感知部に煙が到達しなければ警報しません。また、火災の発生を未然に防止したり、火災による損害の拡大を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- センサーの性質上、火災以外の煙や湯気、殺虫剤、スプレー、結露、砂、ホコリ、虫などで警報する場合があります。特に殺虫剤(くん煙式、加熱蒸散式も含む)を使用する前に必ず「10. 噴霧式殺虫剤を使用するときは」をお読みください。

- この商品は、法律(消防法9条2)で住宅への設置および維持について義務付けられています。お客様までの維持管理をお願いします。
- この商品は、煙感知部の異常や電池切れを検出して自動的に警告する機能をもっています。警告音やランプの点滅をご注意ください。(「5. お知らせ機能について」参照)
- 維持管理のために、1ヶ月に1回程度、点検を行ってください。また1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください。(「7. 定期点検」参照)

火事発見時は最寄りの消防署へ通報してください。(電話119)

大阪ガスのお問い合わせ先

大阪リビング営業部 <お客さまセンター> 0120(0)94817

南部リビング営業部 0120(3)94817

北東部リビング営業部 0120(5)94817

兵庫リビング営業部 0120(7)94817

京滋リビング営業部 0120(8)94817

*受付時間は、平日9:00~19:00、日祝日9:00~17:00
となっております。
*お電話のおかけ間違いのないようお願いします。
*所在地・電話番号などは変更があるので、その節はご容赦願います。